

日本におけるブラジル国策移民事業の特質

——熊本県と北海道を事例に——

坂 口 満 宏

【要約】 ここにいう国策移民事業とは、一九二〇年代から四〇年にかけて日本政府がブラジルへの移殖民を奨励するため進めた、渡航費補助や支度金支給などの一連の施策のことである。一九二八年から一九三四年までの七年間はブラジル移民の最盛期で、この間に九万人余りの日本人がブラジルへ渡ったといわれている。では、いつ・どこから・何人の人びとが日本からブラジルに渡っていったのか。本稿の課題はこうした移民の「源流」を特定することである。まずは『伯刺西爾行移民名簿』の悉皆調査によつて得られたデータをもとに、政府からの渡航費補助を受けた家族移民の輩出地を解析し、その全国的な分布を図解する。ついで移民卓越地域の事例として熊本県と北海道をとりあげ、熊本県では高い小作料に苦しんだ八代郡の干拓地帯から、北海道では冷害による凶作被害をうけた道東や道北の町村から多くのブラジル移民が出たことを明らかにする。

史林 九七巻一号 二〇一四年一月

はじめに

本稿の目的は、日本におけるブラジル国策移民事業の地域的展開に焦点を当て、その特質を明らかにすることである。まずは国策移民事業に関する諸施策を概観し、本稿があつかう時代の歴史的背景を把握しておきたい。

日本政府とハワイ王国との契約による官約移民と北海道への移民奨励策を除けば、日本政府による移民政策は常に消極的だった。それが積極策へと転じていくのは第一次世界大戦後のことで、南洋群島を得たことが契機となっていた。その

政策は内務省が主導する農村の貧困問題対策や人口問題への対策と結びつき、単に外貨の獲得を目的とした出稼ぎ労働者の送り出し（すなわち移民）にとどまらず、海外の未開拓地を入手し、そこに相当数の日本人を入植させること（すなわち植民）も進めることで、帝国日本への資源供給地をも確保しようとするものとなった。

ブラジルを主とする南米諸国と南洋群島・フィリピンを新たな植民民送出先と定めた政府は、一九一七年に既存移民会社の統合に着手し、新たに海外興業株式会社（以下、海興）を設立させた^①。政府や東洋拓殖会社から金融支援を受けた海興は、伯刺西爾移民組合を合併した一九二〇年から、日南産業に吸収され業務の縮小を余儀なくされた四〇年代にいたるまで、植民民の送り出しを取扱う唯一の企業となった。

一九二一年に内務省社会局が設置されると、同局が国内の失業問題や社会問題対策とともに植民民政策を推し進める官庁となり、ここから日本の国策移民事業は急速に制度化されていく^②。そしてこれに対応するように、主要な移民送出府県には知事を会長とする海外協会が組織され、植民民送出にむけた啓発活動と募集を担う団体となった^③。

内務省社会局は、まず一九二三年、海興に「手数料全廃奨励金」として大人一人あたり三五円を国費から補填するとし、翌二四年には満一二歳以上の移民一人に対してブラジルまでの船賃二〇〇円を補助（年齢に応じて減額）するとした。一九二八年には神戸にブラジル移住者を対象とした国立の移民収容所（一九三二年に移民教養所と改称）を設置し、乗船までの滞在費を国費で賄うこととした^④。一九二九年には南米・南洋への植民民事業を主管する官庁として拓務省が新設され、一九三二年にはブラジル行き植民民を対象に農山漁村経済更生運動の一環として「支度金」の支給が始まった。こうした一連の国策移民事業の展開により、従来、多額の借金をかかえていたがため渡航準備すら困難だった貧困層にもブラジルへ移住する機会が広がっていったのである。

一九〇八年から四〇年までの三三年間で日本からブラジルへ移住した人びとの数はおよそ一八万七〇〇〇人あまりとされているが、そのうちの半数にあたる九万人余りは一九二八年から三四年までの七年間に集中していた^⑤。では、なぜこの

時期にブラジルへの移民が集中したのか。その要因について、これまでの研究は右に述べたような一連の移殖民奨励策によるものと制度面から説明するにとどまり、移民を多数輩出するにいたった地域の歴史的な背景や社会的経済的な要因について論及することは、沖縄県などの数例を除き、ほとんどなされてこなかったように思う。^⑥

いつ・どこから・どれだけの人びとが、なぜブラジルへ移民したのか——この最も素朴な設問にアプローチすることが本稿の課題である。まずは移民の送出を一手に担った海外興業株式会社が作成した移民船ごとの『伯刺西爾行移民名簿』の悉皆調査によって得られたデータをもとに、内務省社会局から渡航費補助をうけた家族移民の総数と輩出地を明らかにし、その全国的な分布と変遷状況を図解してみようと思う。^⑦ そのうえで移民卓越地域の具体例として熊本県と北海道をとりあげ、移民を多数輩出した町村の特定とその家族数・移民数の確定をおこない、移民輩出の歴史的背景を考えることとする。

総じて本稿は、『伯刺西爾行移民名簿』という基本資料の悉皆調査を通じて、移民の「源流」を特定する試みである。そしてこうした基礎的事実の積み重ねを通じて、既存の地域史や市町村史研究のなかに見え隠れしていた「移民」という存在を浮き彫りにし、「移民」という視点から地域の歴史を掘り起こす可能性を示してみたいと思う。^⑧

- ① 海外興業株式会社の成立とその経営実態については、黒瀬郁二「東洋拓殖会社 日本帝國主義とアジア太平洋」（日本経済新聞社、二〇〇三年）第六章「一九二〇年代の対南米・南洋投資」を参照。
- ② 飯窪秀樹「一九二〇年代における内務省社会局の海外移民奨励策」（『歴史と経済』一八一号、二〇〇三年）参照。
- ③ 坂口満宏「誰が移民を送り出したのか——環太平洋における日本人の国際移動・概観——」（『立命館言語文化研究』第二一卷第四号、二〇一〇年）五九―六一頁。
- ④ 黒田公男「神戸移民収容所ノート」（『移住研究』第二二号、一九八四年）参照。
- ⑤ 石川友紀「日本出移民の歴史地理学的研究——ブラジル日本移民事例に」（丸山浩明編著『ブラジル日本移民——百年の軌跡——』明石書店、二〇一〇年）一〇一頁ならびに一〇三頁の表八による。
- ⑥ 具志川市史編さん委員会編『具志川市史』第四巻移民・出稼ぎ論考編（具志川市教育委員会、二〇〇二年）などは、移民名簿を作成し、渡航状況を年次別に把握し出移民の実態を深く掘り下げた先駆的研究といえる。
- ⑦ ここにいう『伯刺西爾行移民名簿』とは、国立国会図書館が「近代

デジタルライブラリー」のコンテンツとして配信するデジタル図書資料の一つで、一九〇八年の皇国殖民合資会社取扱「第一回伯刺西爾移民渡航者名簿」から海外興業株式会社に取り扱った一九四一年六月二日「第三〇六回伯刺西爾行移住者名簿」にいたるまでのすべての名簿の総称である。これらのなかから国策移住期を対象とする本稿では、一九二七年一月二九日「第七七回伯刺西爾行移民名簿」(一九四〇年七月一六日「第三〇〇回伯刺西爾行移民名簿」)をデータ収集の底本とした。

これらの名簿には旅券番号、渡航許可年月日、家長との関係、氏名、

1 国策移民事業の数量的把握

(1) 自費家族移民と補助家族移民

一般の農民がコーヒー農園で働く契約移民としてブラジルに渡るには、夫婦と満一二歳以上の大人を含む三人以上からなる家族を構成することが基本条件であった。そして内務省の渡航費補助を受けるには、純農業者であり、なおかつ町村長に渡航費を調達する資力がいないことを証明してもらふ必要があった。こうした条件を満たして渡航費補助を受けたものを補助家族移民といい、補助を受けなかったものまたは受けることができなかったものを自費家族移民または自費植民と^①いった。無論このほかにも夫婦移民、単独移民、呼寄せ移民、再渡航移民やイグアペ行家族植民^②、海外移住組合、南米拓殖会社、アマゾン興業による植民としてブラジルに渡ったものがあったが、その割合は全体の二割に満たなかった。

図1は海興が扱ったブラジル行き移民(以下、ブラジル移民とする)のうち、一九二七年一月二九日神戸出帆の第七七回から一九四〇年七月一六日出帆の第三〇〇回までの自費家族移民と補助家族移民の累計十一万二〇四一人を道府県別に示

職業、原籍、生年月日、年齢、移民取扱人、日本を出た年月日、渡航先といった移民一人ひとりの情報が漏れなく記載されており、いつ・誰が・何歳で・どこから移民としてブラジルに渡ったのかという基本情報を知るデータベースとなっている。

① 移民の「源流」を探ることの必要性と研究方法については、坂口満宏「出移民研究の課題と方法——一九三〇年代の福島県を中心に——」(京都女子大学大学院文学研究科研究紀要 史学編)第一二号、二〇二二年)を参照されたい。

日本におけるブラジル国策移民事業の特質（坂口）

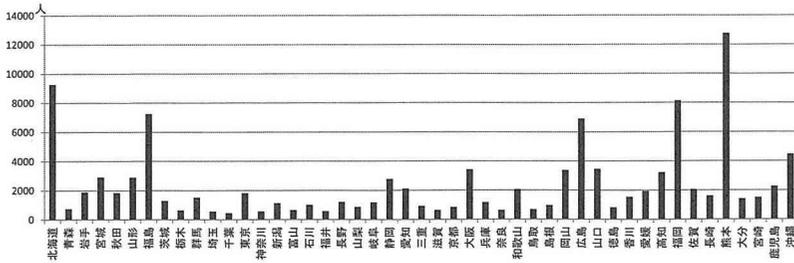


図1 海外興業取扱 道府県別ブラジル行自費・補助移民の累計（1927～1940年）

〔典拠〕 国立国会図書館「近代デジタルライブラリ」海外興業取扱『伯刺西爾行移民名簿』各回より集計して作成。

海外興業取扱移民のうち、第77回（1927年1月29日）～第300回（1940年7月16日）をもとに、第77回（1927年1月29日）～第97回（1928年3月17日）までは道府県別「自費家族移民」の累計数、第98回（1928年4月2日）～第300回（1940年7月16日）については道府県別内務省社会局（1929年7月からは拓務省）「補助家族移民」の累計を示した。

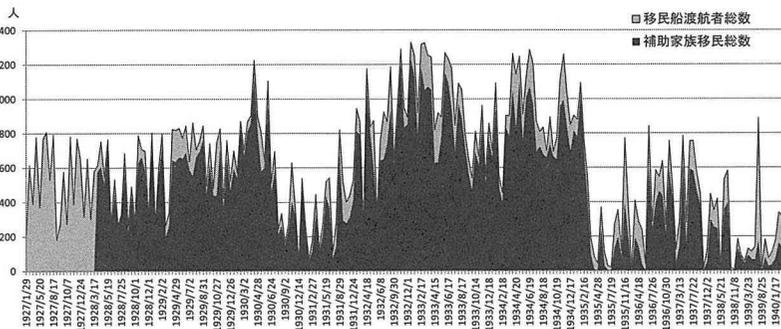


図2 便船別渡航者総数と補助家族移民総数の推移（1927～1940年）

〔典拠〕 国立国会図書館「近代デジタルライブラリ」海外興業取扱『伯刺西爾行移民名簿』各回より集計して作成。

海外興業取扱移民のうち、第77回（1927年1月29日）～第300回（1940年7月16日）をもとに、各便船ごとの渡航者総数と補助家族移民総数の内訳を图示した。ただし第77回（1927年1月29日）～第97回（1928年3月17日）までは各道府県の「自費家族移民」数、第98回（1928年4月2日）～第300回（1940年7月16日）は各道府県の内務省社会局（1929年7月からは拓務省）「補助家族移民」数である。

したものである。^③これによれば移民累計の第一位は熊本県（二万二七七〇人）、第二位北海道（九二七二人）、第三位福岡県（八一三七人）、第四位福島県（七二五四人）、第五位広島県（六九一三人）となった。大方の予想通り、熊本、福岡、広島といった移民卓越県が名を連ねているが、北海道や福島県が上位に入っていることに奇異をおぼえるかもしれない。この点については後述する。

つぎに同期間における便船別渡航者総数と補助家族移民総数の推移を見たものが図2である。図に見るように、少なくとも一九二七年一月から二八年三月までの間、政府による渡航費補助を受けたものは皆無であった。

内務省による渡航費補助は、一九二三年の関東大震災での被災者一一〇人を対象に、ブラジルまでの船賃をいわば実質的に補助したことに始まり、二四年以降は移植民奨励策の観点から、農民を対象に一定の条件を満たしていれば補助が出来ることとなっていた。しかし実際に一九二四年一〇月から二六年一二月までに内務省から渡航費補助を受けることができた移民は、二二〇五家族一万九六〇六人で、無補助の移民すなわち自費で渡航した家族移民はその五倍近くの一万一五二二家族五万五一四六人におよんでいた。^④政府から渡航費補助を受けることができたのは、全体の二六％に過ぎなかったのである。

それが、一九二八年四月二日の第九八回移民以降は、ほとんどが補助家族移民となった。移民数の伸び悩みを改善すべく政府が一九二八年度の渡航奨励補助額を前年度より一〇〇万円ほど増額し、二五〇万円としたからである。^⑤これによって政府による渡航費補助策は実質化され、運用されていくことになった。だが、ただちにブラジルへの移民が倍増し、激増したわけではなかった。その後も世界不況の影響やブラジルでの移民制限を反映して、増減を繰り返していたことがわかる。

(2) 渡航費補助をうけた家族移民の道府県別分布

ではいつ、どの地域から、どれだけの人びとが移民としてブラジルへ渡ったのだろうか。この点を明らかにするため作成したのが図3の補助家族移民の道府県別分布図である。

このモザイク模様の図は、縦軸に一九二七年から四〇年までのすべての便船を出航年月日ごとに配し、横軸に北海道・東北地方から九州・沖縄地方にいたる四七すべての道府県を置き、便船ごとの道府県別補助家族移民数を三段階（第一段階三〜五〇人、第二段階五一〜一〇〇人、第三段階一〇一人以上）に識別したものである。無色のマスは、補助家族移民としての移住者が不在だった道府県となる（夫婦移民や単独移民、呼寄せがいたとしてもここではカウントしていない）。

これによって一九二七年から三二年の半ばにかけては、広島県、福岡県、熊本県を中心とした山陰・中国地方ならびに九州地方から、一度の便船で五〇人を超す移民を連続的に輩出していたことが見てとれるだろう。また香川、愛媛、高知の四国地方からも、五〇人未満ではあるが、毎便のように移民が出ることが確認できる。北海道や福島県からも少数ながら連続的に移民を出していたことがわかる。これらに対して東北、関東、甲信越、東海、近畿地方からの補助家族移民は少なく、文字通り、ブラジル移民の空白地帯であったといえる。

ここに変化が現れるのは一九三二年八月からであった。一九三二年八月一九日の第一八三回移民から一二歳以上一人につき五〇円の「支度金」が支給されるようになり、渡航前に借金などを返済した上でブラジルへ渡ることができるようになったからである。「支度金」とは時局匡救策の一つとして拓務省が予算整備したのだが、これを機にそれまで移民の少なかった東北の岩手、秋田、山形からも移民が激増し、あわせて関東、甲信越、東海地方からのブラジル移民も増加したことがわかる。不況と凶作で疲弊していた貧農にとってこの支度金の支給は、ブラジルへの移住を即座に決意させる誘い水となり、移民送出の実績を拡大したかった拓務省側にすれば、全国各地に潜在していたブラジル移住希望者を一気に

	北海道・東北地方	関東地方	甲信越地方	東海地方	近畿地方	山陰・中国地方	四国地方	九州・沖縄地方沖縄地方
	北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川	新潟 富山 福井 長野 山梨	岐阜 静岡 愛知 三重	滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	鳥取 島根 岡山 広島 山口	徳島 香川 愛媛 高知	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄
1927年 17便								
1928年 22便								
1929年 22便								
1930年 21便								
1931年 15便								
1932年 24便								
支度金 支給								

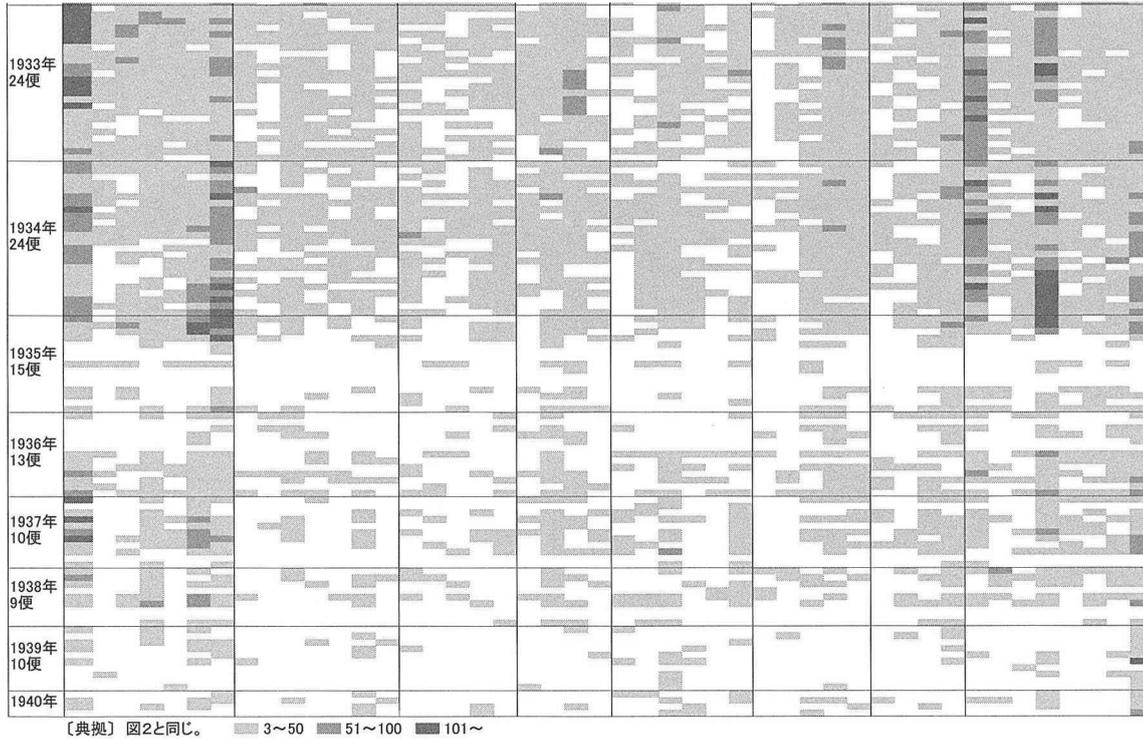


図3 ブラジル行補助移民の道府県別分布（1927~1940年）

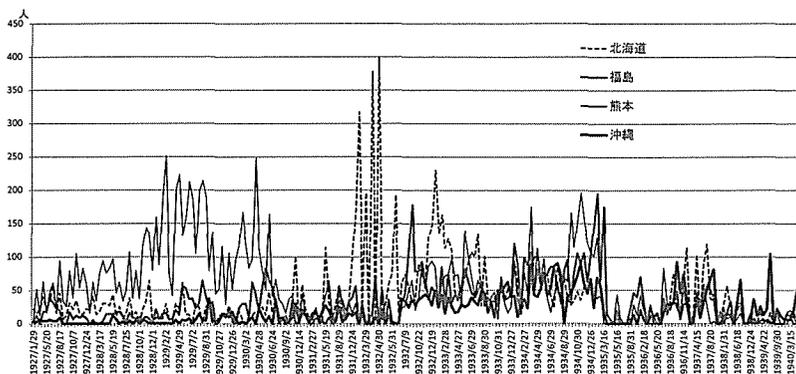


図4 北海道・福島・熊本・沖縄4県にみる便船別移民数の推移

〔典拠〕 国立国会図書館「近代デジタルライブラリ」海外興業取扱『伯刺西爾行移民名簿』各回より集計して作成。

海外興業取扱移民のうち、第77回（1927年1月29日）～第300回（1940年7月16日）をもとに北海道、福島、熊本、沖縄からの内務省（のちには拓務省）補助家族移民数の推移を渡航日別に示した。ただし、第77回（1927年1月29日）～第97回（1928年3月17日）までは「自費家族移民」、第98回（1928年4月2日）～第300回（1940年7月16日）については内務省社会局（1929年7月からは拓務省）「補助家族移民」である。

手練り寄せることに成功した甘い水ということになる。

しかしこうしたブラジル移民ブームも長続きはしなかった。一九三四年にブラジル政府が外国人移民の制限を強めたことから、一九三五年以降の契約移民数が激減したためである。

一九三六年以降は、満洲への移民が喧伝されたこともあってブラジル移民はますます減少していった。そのなかにあつてコンスタントにブラジル移民を輩出していたのは北海道と福島、熊本と沖縄であった。一九三〇年代後半になるとブラジル移民の輩出地域は、北日本と南日本に大きく二極化していったといえる。

そこで本章の最後に、こうしたブラジル移民卓越四県に見る移民船別補助家族移民数の推移を確認しておきたい。図4である。

道府県別ブラジル移民数の累計では熊本県が第一位であったが、図4を見る限り、熊本県からの移民が常に多数を占めていたわけではなかったことがわかる。熊本県の場合、一九二九～三〇年にかけて大きな山場があり、一度に二〇〇人を超す移民の出帆があった。その後は五〇人未満の時期が続き、一九三四年前後に再び一五〇人を上回るようになっていた。

このように熊本県では移民を輩出した時期に二つの山場があったといえる。

これに対して最も顕著な波形を示したのが北海道である。一九二七年から三〇年頃までは北海道からも毎便五〇人前後の移民を送り出していたが、それが他府県からの移民が最も少ない一九三二年になると突如毎回三〇〇から四〇〇人の移民を輩出するという事態となっていたからである。この間のブラジル移民の輩出地は熊本県ではなく、圧倒的に北海道であった。どうしてこのような状態が出現したのか、本稿の後半で検討する。

福島県からは、一九二七年から三二年の半ばまで、常に五〇人前後のブラジル移民を出していたが、三二年の後半からはその数を倍増させるようになり、一九三四、五年になると熊本県からの移民数を上回るほどの伸びを見せた。福島県においては一九三四年前後がブラジル移民の最盛期であった。別稿で考察したように、この時期の福島県は冷害による大凶作に襲われ、あわせて農村恐慌によつて負債を抱えた農家が増大したときで、浜通りの双葉郡浪江町や苧野村、相馬郡の石神村や金房村など太平洋沿岸部から多くのブラジル移民を出した時期であった。^⑦ 福島県は、熊本県や北海道とも異なる移民輩出地として、更なる検討が求められる出移民地である。

同様に沖縄県からの出移民にもユニークな波形が見てとれる。一九二七年から三二年の半ばまでの沖縄県は三〇名たらずの移民を輩出する地域にすぎなかったが、それが三二年の後半になるとコンスタントに五〇人前後の移民を送り出すようになり、その後も徐々に数を増していったからである。一九三五年には移民数を減少させたが、三六年以降は輩出数を回復させ、ブラジル移民の多数派を占めるようになっていた。

このように国策移住期のブラジル移民といつても単調に移民数を増減させていたわけではなく、熊本県からの移民が大きな山脈のように列をなしていた時期や北海道からの移民が針山のように突出していたことがわかった。年次的にも地域的にも特徴的な差異を示していたといえる。ではなぜこのような地域差が生じていたのか。以下では熊本県と北海道を事例とし、『伯刺西爾行移民名簿』の悉皆調査によつて得られた根本資料をもとに出移民状況の実態に迫っていきたい。

- ① 山田揚之助『ブラジルを直視して』（海外興業株式会社、一九二九年）一四四頁。
- ② イグアペ植民地とは、一九一三年に成立した伯刺西爾拓植会社そして一九一九年以降は同社を合併した海興が、サンパウロ州イグアペ郡に土地を取得し、経営していた桂植民地・レジストロ植民地の総称で、イグアペ行家族植民とはその農地を購入し自作農として入植した者のこと。詳しくは黒瀬郁二「洪沢栄」とブラジルの日本人植民地」（公益財団法人洪沢栄一記念財団研究部編『実業家とブラジル移住』不二出版、二〇一二年所収）を参照。
- ③ 海興取扱『伯刺西爾行移民名簿』では、神戸港から船がでることを「出帆」として記載しているため、本稿でもそれにならうこととする。
- ④ 『九州新聞』一九二九年一月二日。
- ⑤ 熊本海外協会『会報』一九二七年九月十五日。
- ⑥ 支度金は、年齢に応じて以下のように半減され、家族全員に支給された。二歳以上一人につき五〇円、七歳以上二歳未満一人につき二五円、三歳以上七歳未満一人につき二〇円五〇銭（伯國渡航支度金の交付決定）『拓務時報』第一八号、一九三二年九月。
- ⑦ 前掲、坂口満宏「出移民研究の課題と方法」参照。

2 熊本県からのブラジル移民

(1) 熊本県からの海外移民

熊本県といえは、ハワイ官約移民にはじまり、一九〇〇年代以降も北米に多くの出稼ぎを輩出した移民県として知られている。しかしながら熊本県からの海外移民の実態について歴史学的に考察したものは必ずしも多くはなく、出移民に関するものとなれば、わずかに以下にあげるものを知るのみである。

水野公寿「熊本県の移民と移民会社」（『大津町史研究』第一集、五一〜六二ページ、一九八四年）。

猪飼隆明「海外に新天地を求めて」（『河内町史』通史編下、第二編第三章、五三〜五七八ページ、一九九一年）。

児玉正昭『日本移民史研究序説』第三編第二章、四九一〜五〇一ページ、一九九二年。

ここでは児玉正昭による整理を参照し、熊本県にみる海外移民の位置を概観しておきたい。

まずは移民の向かった先である。『熊本県統計書』を用いた分析によれば、一九〇七年まではハワイへの移民が圧倒的

に多かつたが、一九二四年にアメリカ合衆国への移民が禁止されるとブラジルを中心とした南米諸国へ向かうものが増え
ていった。一九二九年現在の統計によればブラジル・ペルー・メキシコを合計した在留人数は熊本県全体の三一・三%を
占めるにいたった^①。

移民の出身地域（郡）においては、一八八五～九四年のハワイ官約移民の段階では下益城・上益城・菊池の三郡に集中
していたが、一九〇〇年代になると上記三郡に加えて天草郡からの移民が激増するようになり、外国に在留する郡別人数
で第一位となっていた。これは天草から中国やロシア方面への出稼ぎを多数輩出していたからであつた。また玉名郡から
の移民も漸増し、下益城・上益城・菊池の三郡につぐ移民卓越郡となつていった。カナダへ出て行つた移民が多かつたこ
とが背景にあるようである^②。

一九一六年の県統計書によつてもハワイと北米地域に在留する熊本県人の出身地は、上益城・下益城・玉名・菊池・天
草の五郡という傾向に変わりはない。だが、ブラジルへの移民という点では八代郡が筆頭となり、一九一六年では県内の
ブラジル行き移民の二七・九%、一九二一年には二九・四%を占めるようになり、ブラジル移民を最も多く輩出した郡と
なつていた^③。ではなぜ八代郡からそれほど多くのブラジル移民を出したのか、児玉はその要因や理由についてふれてはい
ない。

県の統計書にもとづく分析では、移民の年次別累計数を追うことはできるものの、移民の出身地や出国年月日といった
空間的かつ時系列的な考察には限界があるようである。そこで以下では、海興が取り扱つた各回の『伯刺西爾行移民名
簿』のなかから熊本県より渡航許可を得た補助家族移民をことごとく抽出し、移民としていつ、どこから、何人でブラジ
ルへ向かつたのかという基本資料を作成し、提示しようと思う。そのうえで熊本県にみるブラジル移民の時間的・空間的
特質把握を試みたい。

(2) 『伯刺西爾行移民名簿』に見る熊本県からの移民

熊本県からいつ、どれだけの人がブラジルに渡ったのかという事実を示す年次別統計が作成されていないため、いまのところその詳細は不明である。一九〇八年の第一回ブラジル移民七八一人のなかに熊本県からの移民が七八人いたとされているので、これが先駆者ということになる。⑤。その後の数値としては県の統計書に一九一六年には二四三三人、二一年には三〇〇三人の熊本県出身者がブラジルに在留していたことになっている。⑥。またブラジルへ渡った熊本県人といってもそのすべてがコーヒー農園で働く契約労働者であったわけではなく、上塚周平や香山六郎のように移民の監督や通訳として渡伯したのもいた。ここでは一九〇八年以降も熊本県からは少なからずブラジルへ渡ったものがあったことを確認するにとどめておく。

そこで本稿では、海興が取り扱った第七七回（一九二七年一月二九日神戸出帆）～第二六六回（一九三六年一月一四日神戸出帆）の一〇年分の『伯刺西爾行移民名簿』を典拠とし、そのなから内務省社会局（一九二九年七月からは拓務省）「補助家族移民」として熊本県より渡航許可を得た家族をすべて抽出し、累計することとした。ただし、年次を揃え（一月始まりとし）、比較の幅を広げるといふ観点から、渡航費補助が全面化した一九二八年四月二日の第九八回移民を起点とせず、渡航費補助の対象とならなかった第七七回（一九二七年一月二九日）から第九七回（一九二八年三月一七日）の「自費家族移民」一八三家族一〇四三人も含めることにした（以下、同様）。

こうした集計の結果得られた数値をもとに作成したのが表1である。一〇年間で二〇一〇家族一万二二三四人が補助家族移民としてブラジルに渡ったことを示している。無論、これ以外にも夫婦移民や単独、呼寄せ、移住組合による植民として渡伯したものがいたが、それらは全体の割余りであった。ブラジル移民の圧倒的多数は補助家族移民であった。

表1が示す通り、男女別数では男性が若干多く、家長の平均年齢は三四歳、平均家族数は六人余りだった。移民の総数

表1 熊本県からのブラジル移民

年	補助家族数	移民総数	男	女	家長の平均年齢	家族の平均人数
1927年	149	856	444	412	33.4	5.7
1928年	288	1708	929	779	34.1	5.7
1929年	500	2886	1519	1367	32.4	5.8
1930年	290	1665	912	753	35.2	5.7
1931年	60	317	178	139	32.8	5.1
1932年	114	706	410	296	33.4	6.1
1933年	197	1362	731	631	33.3	6.9
1934年	300	2095	1109	986	34.6	7
1935年	67	424	235	189	34.7	6.3
1936年	45	315	157	158	36.5	7
合計	2010	12334	6624	5710	34.04	6.13

〔典拠〕 国立国会図書館「近代デジタルライブラリ」海外興業取扱『伯刺西兩行移民名簿』各回より熊本県における年次別移民数を集計して作成。

海外興業取扱移民のうち、第77回（1927年1月29日）～第266回（1936年11月14日）をもとに、第77回（1927年1月29日）～第97回（1928年3月17日）までは熊本県「自費家族移民」の累計数、第98回（1928年4月2日）～第266回（1936年11月14日）については熊本県の内務省社会局（1929年7月からは拓務省）「補助家族移民」の累計を示した。

を基準とすれば、一九二九年に一つのピークがあり、一九三四年に二つ目の山場があったことがわかる。この点は前掲図4に見た波形と照合するものである。一九〇八年から四一年までに熊本県からブラジルへ移住した者の数を一万九八〇四人とするならば、表1に示した移民数はそのうちの六二％にあたることになる^⑦。

ではこの一万二〇〇〇人余りの家族移民は、熊本県のどこから出てブラジルに向かったのか。表2を用いてその出身市郡を見てみよう。先行研究が指摘していたように、やはり八代郡の占める割合が高く、一九二八～二九年では三一％、三三年には三五％まで達していた。八代郡以外では下益城郡や菊池郡の比率が高く、一九三六年になると鹿本郡へと移っていく傾向にあった。

ではブラジル移民をより多く輩出した町村はどこなのだろうか。一九二七年から三六年までの一〇年間に、年次別にブラジル移民を輩出したすべての町村を序列化し、その上位一〇町村を示したのが表3である。これによっても八代郡内の町村が半数以上を占めていることがわかる。八代郡以外では下益城・菊池・宇土・玉名各郡の町村が名を連ねており、ハワイ・北米方面への移民卓越地域とブラジル移民輩出地域との連続性が見えてくる。とりわけこれらの地域については、表4に示したように、ブラジル移民

表 2 熊本県における年次別市郡別ブラジル移民数

市 郡	1927年	%	1928年	%	1929年	%	1930年	%	1931年	%	1932年	%	1933年	%	1934年	%	1935年	%	1936年	%
葦北郡	10	1	38	2	74	3	67	4	0	0	6	1	26	2	25	1	61	14	21	7
阿蘇郡	14	2	46	3	57	2	91	5	27	8	34	5	113	8	48	2	25	6	7	2
天草郡	67	8	99	6	106	4	58	4	31	10	53	7	158	12	134	6	23	6	14	4
宇土郡	54	6	122	7	160	5	15	1	0	0	45	6	64	5	285	14	14	3	15	5
上益城郡	82	10	68	4	214	7	221	13	39	12	45	6	49	4	197	10	12	3	30	9
鹿本郡	105	12	123	7	392	14	264	16	17	5	26	4	33	2	111	5	63	15	88	28
菊池郡	104	12	227	13	63	2	305	18	45	14	65	9	55	4	209	10	10	2	32	10
球磨郡	32	4	47	3	227	8	15	1	0	0	53	8	133	10	27	1	0	0	0	0
下益城郡	146	17	176	10	445	15	122	7	72	23	33	5	73	5	325	16	93	22	25	8
玉名郡	13	1	158	9	220	8	148	9	31	10	154	22	108	8	109	5	23	6	22	7
飽託郡	40	5	76	5	41	1	42	3	5	2	20	3	58	4	15	1	5	1	24	8
八代郡	189	22	528	31	887	31	298	18	40	13	142	20	477	35	540	26	95	22	31	10
熊本市	0	0	0	0	0	0	19	1	10	3	30	4	15	1	70	3	0	0	6	2
合計(人)	856	100	1708	100	2886	100	1665	100	317	100	706	100	1362	100	2095	100	424	100	315	100

【典拠】 国立国会図書館「近代デジタルライブラリ」海外興業取扱【佐制西彌行移民名簿】各回より熊本県における年次別郡別輩出移民数を集計して作成。
 海外興業取扱移民のうち、第77回(1927年1月29日)～第266回(1936年11月14日)をもとに、第77回(1927年1月29日)～第97回(1928年3月17日)までは熊本県「自費家族移民」の累計数、第98回(1928年4月2日)～第266回(1936年11月14日)については熊本県の内務省社会局(1929年7月からは拓務省)「補助家族移民」の累計を示した。

が最も減少した一九三〇年から三二年にかけて熊本海外協会が積極的に移民募集の宣伝活動をおこなった場所であり、その成果は玉名郡有明村や清里村、上益城郡津森村からの移民にあらわれていた。一九三五～三六年になると八代郡からの移民は減り、県南部の葦北郡佐敷町や県北部の鹿本郡来民町からの移民が増えていった。満州移民への連続性を予感させ

表3 熊本県における年次別町村別ブラジル移民（上位10町村）

1927年				1928年				1929年			
郡	町村名	家族数	移民数	郡	町村名	家族数	移民数	郡	町村名	家族数	移民数
下益城郡	隈庄町	10	54	八代郡	鏡町	35	226	下益城郡	海東村	22	121
上益城郡	六嘉村	8	41	八代郡	文政村	10	76	八代郡	千丁村	17	103
八代郡	郡築村	3	32	下益城郡	隈庄町	11	57	八代郡	有佐村	14	90
宇土郡	不知火村	4	32	菊池郡	平真城村	8	48	八代郡	鏡町	13	90
下益城郡	守富村	7	32	八代郡	有佐村	6	41	菊池郡	津田村	13	84
八代郡	鏡町	3	31	八代郡	千丁村	7	40	八代郡	種山村	15	77
鹿本郡	吉松村	4	28	宇土郡	緑川村	4	34	八代郡	郡築村	11	76
八代郡	八代町	5	24	菊池郡	大津町	4	33	八代郡	宮原町	14	76
球磨郡	山江村	3	22	下益城郡	海東村	4	29	八代郡	太田郷村	12	74
飽託郡	川上村	4	20	菊池郡	泗水村	4	26	下益城郡	豊野村	13	64
県全体	合計	149	856	県全体	合計	288	1708	県全体	合計	500	2886

1930年				1931年				1932年			
郡	町村名	家族数	移民数	郡	町村名	家族数	移民数	郡	町村名	家族数	移民数
菊池郡	西合志村	12	84	下益城郡	東砥用村	3	22	八代郡	鏡町	7	43
八代郡	種山村	13	76	下益城郡	砥用町	3	19	八代郡	文政村	6	32
鹿本郡	田底村	10	73	上益城郡	朝日村	3	18	玉名郡	清里村	5	30
八代郡	郡築村	7	55	菊池郡	大津町	2	16	天草郡	上村	6	29
菊池郡	菊池村	7	42	菊池郡	合志村	2	14	宇土郡	網津村	4	27
上益城郡	龍野村	9	36	八代郡	宮原町	3	13	玉名郡	荒尾町	3	23
八代郡	宮原町	6	35	玉名郡	八幡村	2	13	上益城郡	津森村	4	21
八代郡	太田郷村	5	34	阿蘇郡	山西村	3	13	球磨郡	人吉町	2	21
菊池郡	平真城村	6	32	玉名郡	有明村	2	10	玉名郡	花旗村	2	20
下益城郡	隈庄町	6	31	熊本市	大江町	2	10	八代郡	野津村	3	19
県全体	合計	290	1665	県全体	合計	60	317	県全体	合計	114	706

1933年				1934年				1935年			
郡	町村名	家族数	移民数	郡	町村名	家族数	移民数	郡	町村名	家族数	移民数
八代郡	千丁村	12	80	宇土郡	網津村	19	164	葦北郡	佐敷町	7	55
八代郡	河俣村	9	63	八代郡	龍峯村	13	95	鹿本郡	来民町	6	32
八代郡	郡築村	7	57	下益城郡	河江村	10	82	下益城郡	中山村	3	27
八代郡	龍峯村	10	56	八代郡	文政村	8	74	下益城郡	河江村	4	24
八代郡	鏡町	4	49	下益城郡	豊川村	10	68	下益城郡	隈庄町	3	22
球磨郡	久米村	6	44	菊池郡	平真城村	10	65	八代郡	有佐村	2	20
八代郡	文政村	5	39	宇土郡	郡浦村	10	54	玉名郡	花旗村	2	18
天草郡	高戸村	2	33	八代郡	和鹿島村	7	50	八代郡	吉野村	3	16
阿蘇郡	南小國村	4	29	玉名郡	坂下村	5	47	宇土郡	郡浦村	2	14
阿蘇郡	永水村	3	27	八代郡	有佐村	5	47	下益城郡	豊川村	2	14
県全体	合計	197	1362	県全体	合計	300	2095	県全体	合計	67	424

1936年			
郡	町村名	家族数	移民数
鹿本郡	来民町	4	37
鹿本郡	大道村	4	33
葦北郡	佐敷町	3	18
菊池郡	合志村	2	16
菊池郡	護川村	3	16
玉名郡	八幡村	1	16
天草郡	二江村	2	14
八代郡	文政村	1	13
下益城郡	守富村	2	13
上益城郡	甲佐町	1	9
県全体	合計	45	315

〔典拠〕 国立国会図書館「近代デジタルライブラリ」海外興業取扱『伯刺西兩行名簿』各回より熊本県における年次別町村別輩出移民数を集計して作成し、その中から上位10位の町村名を表示した。
 海外興業取扱移民のうち、第77回（1927年1月29日）～第300回（1940年7月16日）をもとに、第77回（1927年1月29日）～第97回（1928年3月17日）までは熊本県「自費家族移民」の累計数、第98回（1928年4月2日）～第300回（1940年7月16日）については熊本県の内務省社会局（1929年7月からは拓務省）「補助家族移民」の累計を示した。

表4 熊本海外協会による移植民奨励活動

年月日	出張先	典拠
1930年5月10日	山鹿、大津、御船、鏡町各地に移民事情講演のため出張	『会報』1931年6月15日
1930年8月17日	平真城、護川、原水、泗水、有明、春富、腹赤、平井、大原の各役場にて移動座談会開催	『会報』1931年6月15日
1930年9月1日より14日間	ブラジル移民座談会のため菱型、米野岳、年弥、田底、千田、米田、大道、八幡、岩野、内田、弘川、稲田、山西、吉松役場に出張	『会報』1931年6月15日
1631年1月14日より17日まで	ブラジル移民座談会のため玉名郡六築村、八幡村、有明村、荒尾村へ出張	『会報』1931年6月15日
1931年3月6日	移民募集宣伝のため東砥用村へ出張	『会報』1931年6月15日
1931年3月9日	移民募集宣伝のため下益城郡および天草郡へ出張	『会報』1931年6月15日
1931年6月18日	ブラジル事情宣伝のため6月23日まで宮地町、大津町、山鹿町、大原村、砥用町、浜町へ出張	『会報』1932年5月20日
1931年6月24日	ブラジル事情講演活動写真会開催のため小島町、宮原町、本渡町に出張	『会報』1932年5月20日
1931年9月13日	ブラジル移民の件につき天草郡年野村に出張	『会報』1932年5月20日
1931年9月29日	八代郡芝口へ出張	『会報』1932年5月20日
1932年4月9日	ブラジル事情座談会開催のため上益城郡津森村へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年4月11日	ブラジル事情座談会開催のため上益城郡秋津村へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年5月7日	ブラジル事情座談会開催のため玉名郡清里村へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年6月30日	ブラジル移民宣伝募集のため玉名郡清里村へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年9月1日	各区長へブラジル移民希望の有無照会	『会報』1933年6月15日
1932年9月13日	ブラジル移民事情座談会開催のため玉名郡伊倉町へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年9月14日	ブラジル移民事情座談会開催のため上益城郡津森町へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年9月27日	ブラジル事情講演のため鹿本郡吉松村へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年9月28日	ブラジル事情講演のため下益城郡豊福村へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年9月29日	ブラジル事情講演のため飽託郡八分寺村へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年9月30日	ブラジル事情講演のため上益城郡七瀬村へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年10月3日	ブラジル事情講演ならびに活動写真会開催のため八代郡鏡町へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年10月4日	ブラジル事情宣伝のため芦北郡田浦へ出張	『会報』1933年6月15日
1932年10月5日	ブラジル事情宣伝のため天草郡出張	『会報』1933年6月15日

〔典拠〕熊本海外協会「会報」の記事より作成。

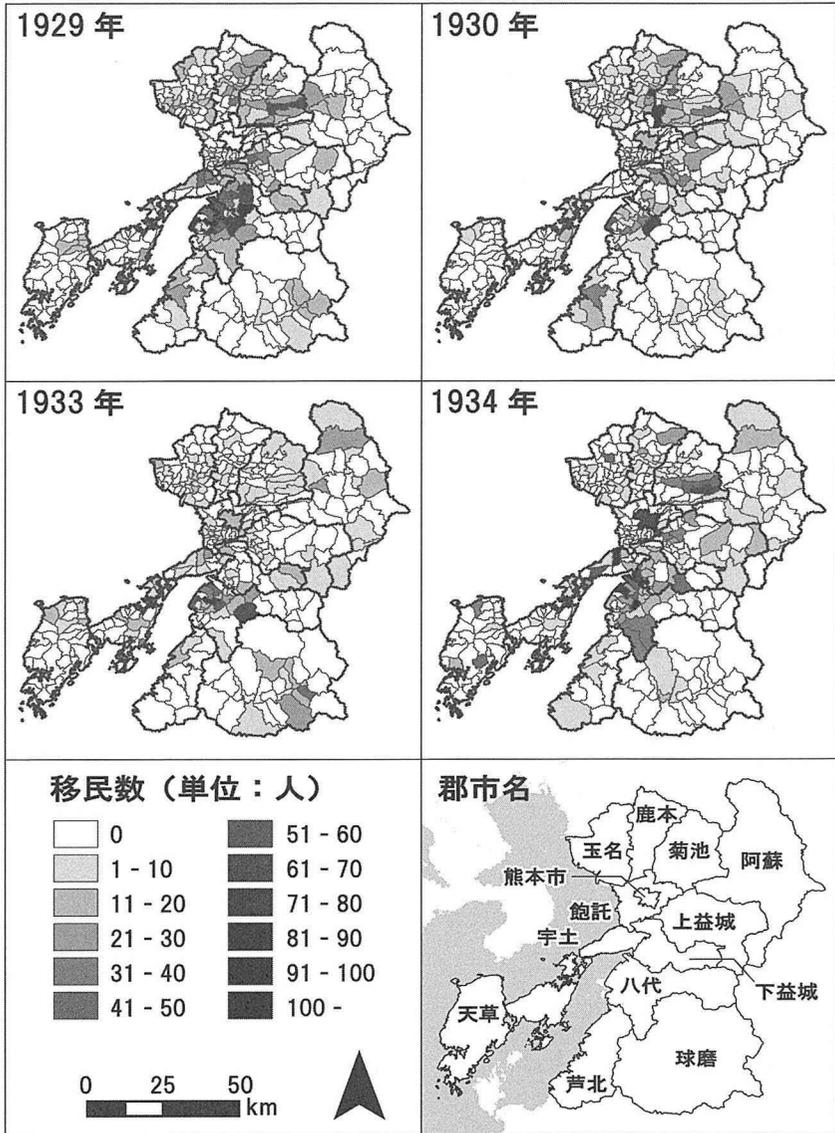


図5 熊本県におけるブラジル移民輩出地図

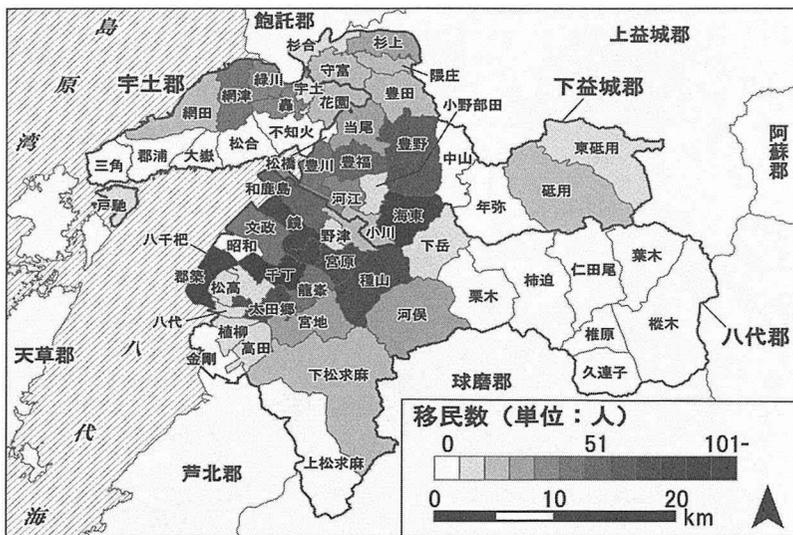


図6 熊本県八代・下益城・宇土3郡の移民輩出町村地図（1929年）

表5 1927～1936年の10年間に於ける八代郡主要町村からのブラジル移民

	有佐村	鏡 町	郡築村	千丁村	種山村	文政村	宮原町	龍峯村
1927年	8	31	32	20	13	0	6	11
1928年	41	226	15	40	8	76	15	0
1929年	90	90	76	103	77	45	76	48
1930年	18	6	55	3	76	14	35	15
1931年	5	0	0	0	0	8	13	9
1932年	11	43	0	0	0	32	9	5
1933年	13	49	57	80	16	39	25	56
1934年	47	28	12	30	20	74	12	95
1935年	20	6	0	10	0	20	10	8
1936年	0	7	0	0	0	13	0	5
合 計	253	486	247	286	210	321	201	252
1930年国勢調査	2988	8031	3245	5790	2935	4658	3741	2323
1935年国勢調査	3234	8511	3436	6067	2792	5617	3960	2234

〔典拠〕 国立国会図書館「近代デジタルライブラリ」海外興業取扱『伯刺西爾行移民名簿』各回より集計して作成。

海外興業取扱移民のうち、第77回（1927年1月29日）～第300回（1940年7月16日）をもとに、1927～1936年の10年間に於ける八代郡主要町村からのブラジル移民を表示した。

第77回（1927年1月29日）～第97回（1928年3月17日）までは「自費家族移民」数、第98回（1928年4月2日）～第300回（1940年7月16日）は内務省社会局（1929年7月からは拓務省）「補助家族移民」数である。

1930年、35年の国勢調査における町村人口を付記した。

る傾向である。

こうした熊本県におけるブラジル移民輩出町村を地図に示したのが図5であり、八代・下益城・宇土三郡の町村を拡大したものが図6である。八代郡といっても河俣村以西の八代海に面した干拓地域に限られていたことがわかる。また表5として一九二七年から三六年の一〇年間における八代郡干拓地帯主要町村からのブラジル移民数の推移を掲げておいた。一〇年間の累計で町村の人口の五％から一〇％あまりをブラジルに送り出していったことになる。それにしてもなぜ八代郡からブラジルに渡るひとが多く出たのだろうか。以下、この点を検討してみたい。

（3） 八代郡干拓地帯からブラジル移民の輩出が多い要因

ここでは熊本県における農民運動の歴史的背景を検討した内田敬介による整理を援用し、一九三〇年代前後の八代郡に見る社会経済的特徴を確認したいと思う。^⑧

その特徴の一つは、地主的土地所有が進展し、水田小作率が高かったことである。熊本県の沿岸部では、肥後藩時代から広大な干拓地の築造が進められ、八代平野の三分の二は干拓地が占めていた。地租改正後、新たに築造した海辺の干拓地の所有権については、築造人が優先されたため、八代郡や玉名郡などには多くの寄生地主が存在していたという。一九二四年の時点で熊本県内の寄生地主は一〇三戸で、福岡県の二倍近くあり、比較的大規模な地主が多かったことから関係する小作農の数も多くなっていた。

水田小作率の高さでは八代郡が最も高く、一九一七年で七四・八％、一九三〇年でも七一・八％と突出していた。ちなみに上益城郡（一九一七年四二・五→一九三〇年五七・二％）、下益城郡（四八・九→五七・九％）、宇土郡（四四・五→五九・一％）、鹿本郡（五〇・一→五五・四％）の各郡でも小作地率が急速に高まっていた。一九三〇年代前後には農地を手放し小作に転じる農民が増大していたことがわかる。

渡った主な郡築村農民組合員

男	女	原籍	組合での主な役職	掲載ページ
8	7	郡築九番割	父組員永田嘉市	p.109
5	3	郡築一番割	一番割執行委員	p.106
3	6	郡築三番割	三番割組員	p.108
5	4	郡築一番割	一番割執行委員	p.108
4	3	郡築十一番割	組長	p.106
4	2	郡築三番割	父組員岩野清三郎	p.108
3	1	郡築三番割	父組員岩野清三郎	p.108
4	4	郡築九番割	郡築小作組員	p.175
6	6	郡築十番割	郡築小作組員	p.175

扱『伯刺西爾行移民名簿』各回より集計して作成。
委員会記念誌部会『郡築百年史』（八代市郡築出張所，2005年）

つぎに地域別農業生産状況を見ておこう。どの地域も米作が第一位であったが、なかでも阿蘇・八代・球磨の三郡は米作依存度が極めて高い地域であった。他方、養蚕業は鹿本・菊池・下益城など山間の地域に広がり、重要な現金収入源となっていた。

総じて一九二〇～三〇年代の熊本県下の農業は、米を主幹作物として商品化を進めるとともに、養蚕業によって現金を得る道を積極的に拡大していたが、経済不況や農業恐慌に襲われるとたちまち米価や繭価は下落し、収入の悪化に直面するという状況下にあった。そのうえ都市近郊部では雇用労賃が上昇していたため、小作経営で得られる所得の低さを一層浮かび上がらせていた。高額小作料に対する問題意識の高まりは地主的土地所有制に対する矛盾意識にかわり、小作争議につながったと考えられている。

小作争議に加わった農民たちとブラジル移民との関係については後述するが、つぎの史料が示すように、干拓地帯で高い小作料に苦しむ農民たちには、移民の先達もたらす金銭的な成功話は、都市部での賃労働や炭鉱地帯での出稼ぎ話以上に、日々の小作経営から脱却し自作農へと転身できる可能性をいだかせる最も身近なオプションとして受け入れられたのだろう。

……北米でないと荒金のたくれないかのやうに思つてゐた世人の間にも漸くブラジルに眼を注ぐやうになり現に昨年六、七月頃帰国した八代の某氏の如き六、七万円の金を持参し更に本年始め再渡航した等の実例もあり渡航者の多くはコーヒー栽培に従事し十五年目には相当の眼鼻がつくらしい

表6 郡築村からブラジルへ

回	渡航許可年月日	渡航年月日	家長名	移民数
85	1927年 5月 4日	1927年 8月17日	永田義視	自費 15
88	1927年 4月14日	1927年 9月22日	片山卯平次	自費 8
90	1927年 4月14日	1927年10月26日	杉谷信一	自費 9
100	1928年 3月13日	1928年 5月 3日	片山峰吉	補助 9
130	1929年 7月10日	1929年 9月17日	園田末記	補助 7
144	1930年 3月25日	1930年 4月19日	岩野源太郎	補助 6
144	1930年 3月25日	1930年 4月19日	岩野義人	補助 4
144	1930年 3月25日	1930年 4月19日	山田峯喜	補助 8
201	1933年 4月19日	1933年 6月17日	野口軍次	補助 12

〔典拠〕 国立国会図書館「近代デジタルライブラリ」海外興業取
「掲載ページ」欄の数字は、郡築汐止百周年記念祭実行
所収組合員名簿の掲載ページ。

（中略） 八代郡々築村九番割戸崎新蔵の一家十八人の家族を筆頭に同村三番割一三三岩野清三郎の十七家族其他同村の如き最もブラジル熱の盛な処である。^⑧
そこで本章の最後では、右の史料にもでてきた郡築村について、とくに同村で展開された小作争議とブラジル移民との関係について触れることにしたい。

（4） 郡築小作争議とブラジル移民

郡築小作争議とは、一九二四年と一九二九～三〇年にかけて八代郡の郡築村でおこった一連の争議で、第一次争議には日本農民組合や水平社が、第二次争議には全国農民組合がバックアップしたことから全国的な争議として注目を集めたものである。^⑨ 郡築とは八代郡下の二四力町村が築造した干拓地ということに由来するもので、そこに生まれた村落だから郡築村と名づけられた。地主は八代郡の公益組合であった。

一八九六年に一二〇万円の郡債を発行して工事に着手し、一九〇四年に潮止め工事が終わったとして入植が始まった。最初の入植者は八代郡を筆頭に宇土郡、下益城郡、葦北郡、天草郡などからあわせて三三九戸であった。この新地は当初から一二〇万円もの借金で築造したため、公益組合側は「新地百姓三年無徳」という江戸時代からの慣例を無視し、入植当初から小作料の支払いを求めてきた。そのうえ潮止めしただけの土地だったため、農地を改良するためには大量の肥料が必要であった。これも小作人の負担となった。一反あたりの肥料代が八代郡平均で一三円だったところ、郡築村では一

五円六〇銭、一戸あたりの町税も郡の平均より三円ほど高かったといわれている。^⑩

そのため郡築村の小作農民は入植当初から支出が多く、入植後四年未済で村を離れたものは五割にのぼり、一九〇九年から一九三五年までに離村したものは八割に及んでいた。離村したものは福岡県内の炭鉱へ行くことが多かったようだが、一九三〇年当時の村長・下山時彦のメモに「郡築村から昭和四年までにブラジルに渡ったのは一一家族六六人」と記されたように、ブラジルへ移住したのもも相当数いたのであった。^⑪

表6は、第一次小作争議時の「郡築農民組合役員名簿」ならびに第二次小作争議時の「八代郡郡築小作組合規約・名簿」に記載されていた組合員で、争議後ブラジルへ渡った人びとの一覧である。第一次小作争議時に農民組合の執行委員長であった園田末記の名も「伯刺西爾行移民名簿」のなかに確認できる。争議の責任をとって村を離れたのかもしれない。年老いた組合員のなかには息子を家長におしたて、自らを大家族の一員としブラジルをめざしたものもいた。永田義視、岩野源太郎、岩野義人たちのブラジル移住後については、一九五〇年に発行された『在伯熊本県人発展史』に足跡を見出すことができる。^⑫

それぞれの郡築村入植時期は不明だが、いずれも入植後十数年にわたって干拓新地での農業に尽力し、それゆえに高い小作料の減免と長年にわたり多額の肥料を投じて農地を育て上げてきたことの権利を認めよと訴えて小作争議に加わった人びとであった。しかし争議後の調停条件は必ずしも小作に有利なものとはならなかった。干拓地に見切りをつけ、新たな移住地に将来への可能性を託そうとしたのだろう。この点において八代郡とりわけ干拓地帯からのブラジル移民は、後述する北海道からのそれとはまた別の意味で、二度目となる移住と開拓を選び取った人びとの移動であった。

ブラジルへ移住した人びとと村に残った人びと。両者の間にはその後、どれほどの交流があったのか。また、同じ村に住みながら移住を決めた人と移住せず熊本に残ることを決めた人。そこにはなにかしらの差異があったのか。こうした問いに答えるためにも、村の歴史のなかに見え隠れしていた移民の足跡を浮き彫りにする工夫が求められている。

- ① 児玉正昭『日本移民史研究序説』（溪水社、一九九二年）、四九六頁。
- ② 同前、五〇〇頁。
- ③ 水野公寿「熊本県の移民と移民会社」（『大津町史研究』第一集、一九八四年）所収表（４）・表（５）、五四～五五。
- ④ 前掲、児玉正昭『日本移民史研究序説』、五〇〇頁。
- ⑤ 前掲、石川友紀「日本出移民の歴史地理学的研究—ブラジル移民を事例に」、一〇二頁。
- ⑥ 前掲、水野公寿「熊本県の移民と移民会社」所収表（４）・表（５）。
- ⑦ 『河内町史』通史編下（河内町、一九九一年、五四五頁）。
- ⑧ 内田敬介「農民運動の歴史的背景」〈熊本県を中心に〉（熊本大学社会科学文化研究」第七号、二〇〇九年）。
- ⑨ 熊本海外協会『会報』第一三巻第三号、一九三〇年三月一五日。な

3 北海道からのブラジル移民

（１）北海道からの海外移民

「内地」の余剰人口を吸収する内国植民地として経営された北海道は、一八六九年の開拓使時代から移民を受け入れる地域とみなされていた。その最盛期は一八九二年から一九二一年までの二九年間で、この間におよそ一八八万八〇〇人が北海道に入植したとされている。^⑩このうち「内地」からの移民が最も増加したのは未曾有の好景気に沸いた第一次大戦期で、鉱工業と農村でのでんぶん生産やハッカ工場での労働者として入ってきたものが増えたときであった。しかし戦後不況に襲われると一九一九年をピークに北海道への移民は減少に転じ、一九二〇年当時四六万人余りとされていた農業人口は四万人から七万人の規模で流出しはじめた。農村を離れた人びとは札幌や小樽などの道内都市部に転出するか、南樺

- お、第一四四回『伯刺西爾行移民名簿』によれば、郡築村の戸崎新蔵一家は一九三〇年四月一九日出帆の補助家族移民一七人（男一、女六）で、同じ移民船に乗った岩野清三郎一家は一〇人（男七、女三）というのが正確な家族構成であった。
- ⑩ 岩本税「めざめる千拓農民」（『新・熊本の歴史』編集委員会編『新・熊本の歴史』８近代（下）、熊本日日新聞社、一九八一年、一〇〇頁）。
 - ⑪ 同前、岩本税「めざめる千拓農民」、一三三頁。
 - ⑫ 郡築汐止百周年記念祭実行委員会誌部会編『郡築百年史』（八代市郡築出張所、二〇〇五年）、五一頁。
 - ⑬ 『在伯熊本県人發展史』（サンパウロ新聞社、一九五〇年）、九二二、二二七頁。

太やカムチャッカ方面での水産業へと転じていったのである。第一次大戦後の北海道は、もはや移民の受け入れ地ではなくなっていた。そしてこうした歴史的推移を背景にして、北海道を離れ第二の移住地としてブラジルへ渡るものも現れたのである。

しかしながら北海道の移民政策といえば、いかに道内に移民を受け入れるかといった政策が主流であり、北海道から海外へ移民を送り出す政策に対しては「まだまだ移民を受け入れる状況であるのに、移民を送り出すことなどは論外」という状況にあった^②。こうした考え方が今日まで影響しているのか、北海道からの海外移民に関する先行研究は極めて少なく、道内の市町村史のなかには満洲移民に言及するものはあるが、ブラジルへの移民を跡付けるものはほとんどない状況である。今回主に参照したのは以下の文献である。

安田泰次郎『北海道移民政策史』（生活社、一九四一年、復刻版東天社、一九七九年）

北海道南米移住史編集委員会編『北海道南米移住史』（社団法人北方圏センター、二〇〇九年）

一九四一年に『北海道移民政策史』という大著をものした安田泰次郎は、その末尾に「本道よりブラジル国への移住者調」という統計を掲げ、その備考欄に次のように記していた。

大正七年六月十三日初めて北海道庁に於て自由移民として伯国に渡航を許可せるが、大正九年よりは外務省は本道を海外興業株式会社
の移民募集区域として許可せる関係上北海道庁に於て契約移民として取扱ふ事となれり^③

『伯刺西爾行移民名簿』を繙いてみると、海興取扱「第十二回サンパウロ州イグアッペ行家族植民」として一九一八年一月二八日に神戸を出帆した若狭丸に北海道から六家族三八人が乗り込み、ブラジルへ渡つていたことが確認できる。「家族植民」という立場であるから、サンパウロ州イグアペ郡で海興が経営していたレジストロ植民地の農地を購入し、自作農として渡伯したものであった。これを先駆けとし、一九一九年にも第一三回から第一六回までのイグアペ行家族植民として三五家族一八六人が続いていた。そして一九二〇年になると安田が指摘した通り、三月三〇日神戸出帆の土佐丸

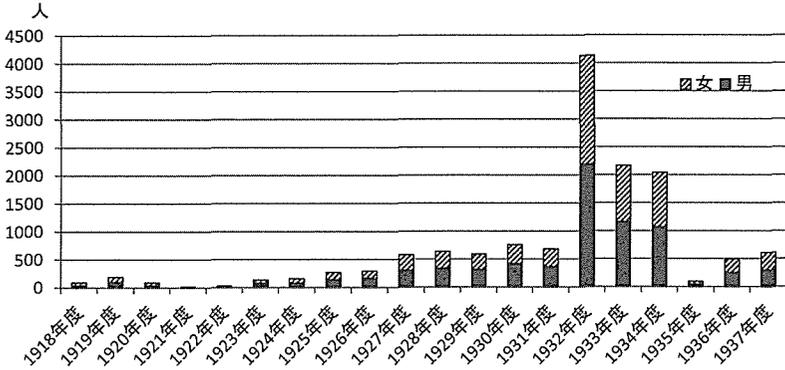


図7 1918年度以降の北海道からのブラジル移民数

〔典拠〕安田泰次郎『北海道移民政策史』（生活社，1941年，復刻版東天社，1979年）897～898ページ

に一家族八人、七月二日出帆の河内丸に二家族一三人と、海興が取り扱う「契約移民」としてブラジルに渡るものも現れていた。だが、その数はまだまだ少ないものであった。

安田が掲げた統計を用いて作成したのが図7である。他府県と同様に渡航費補助が実質化した一九二七年度からブラジル移民が増えていくが、一九三二年の突出ぶりは明らかに異様である。なぜこの年だけで男女合わせて四〇〇〇人を上回る人びとがブラジルへ渡ったのか。以下、この点に焦点を当ててみよう。

（2）凶作と移民

安田の掲げた統計は、北海道庁が許可したブラジル移民全ての数値であるため、夫婦移民や単独移民、呼寄せや移住組合による植民も含まれている。そのためここでも『伯刺西爾行移民名簿』のなかから補助家族移民を抽出するという方法を取り、一九二七年から三六年までの一〇年間にわたる年次別ブラジル行補助家族移民の時間的・空間的特質を整理したいと思う。

表7に見るように、一九二七～三一年までの渡伯家族数は毎年六〇前後で、移民数においても四五〇人前後を推移していた。それが一九三二年から三四年にかけて三倍以上に膨れ上がった。その背景には一九三一～

表7 北海道からの年次別ブラジル行補助家族数・移民数

年	補助家族数	移民総数	男	女	家長の平均年齢	1家族の平均人数
1927年	55	432	233	199	37.4	7.9
1928年	60	484	250	234	36.35	7.85
1929年	49	371	192	179	34.2	7.1
1930年	60	448	239	209	33.2	7
1931年	65	454	245	209	35.3	6.9
1932年凶作	181	1413	735	678	34.4	7.8
1932年	164	1232	664	568	36.9	7.6
1933年	248	1960	1054	906	34.7	7.9
1934年	165	1324	678	646	34.6	8
1935年	24	203	118	85	33.1	6.5
1936年	29	263	136	127	36	9.1
合計	1100	8584	4544	4040	35.1	7.6

〔典故〕 国立国会図書館近代デジタルライブラリー海外興業取扱移民『伯刺西兩行名簿』をもとに、第77回（1927年1月1日）～第266回（1936年11月14日）のうち、北海道からの自費家族移民・補助家族移民を抽出して集計。1927年はすべて「自費家族移民」、1928年のうち第94回（1928年1月12日）～第97回（1928年3月17日）の「自費家族移民」は12家族95人である。それ以外はすべて内務省（1929年7月からは拓務省）「補助家族移民」である。1932年については「凶作補助家族移民」として別途分類した。

三二年の北海道・東北地方を襲った冷害による凶作被害があった。

『北海道凶荒災害誌』（一九三七年刊行）は、一九三一年の凶作について「天候不順の影響は如何ともし難く、（中略）大正二年の大凶作以後に於ける最悪の作柄を示した^④」と記し、各支庁管内の凶作概況を書き留めている。例えば上川支庁多寄村については以下のように被害状況を伝えている。

天候の劣性は必然に農作物の不況を発生せしむる原動力となり、水稲はほとんど発育せず早生種の出穂開花期は遂に蹂躪され、中生種以下何れも結実するに至らず別記の如き状況を現出したのである。尚、救済を要する悲惨な農家の総戸数は三百五十五戸であるが、このうち作況皆無の為に辛酸を嘗めつゝあるものは実にその半数を超ゆる有様である。^⑤

同様に網走支庁の野付牛町については

稲作に於て一分七厘強、畑作に於て七分であり、被害段別は収穫皆無三百町歩、七割以上減収千六百三十八町二段歩、五割以上減収二百三十町歩の作況で救済を要する戸数は四

百七十二戸に達した。内食料を給与すべきもの四十六戸、種苗給与を要するもの百十四戸に対して道庁の指示に従ひ目下その手続取
運中である。^⑥
と報告されていた。

一九二九年に移植民政策を担当する官庁として拓務省が設置されていたが、打ち続く不況下にあつてブラジルへの移民事業は低迷をきわめ、同省の存続すら危うい状況に置かれていた。この苦境に立たされていた拓務省が、自らの存在意義を示すべく、「凶作地罹災民」を「永久救済するため」として南米への渡航を援助する動きにでたのである。一九三一年二月一八日の『東京朝日新聞』は、「拓務省当局の語るところによれば」としてつぎのように報じていた。

本年度渡航費補助の予算は約百七十万円で八千七百余名の移民を送る計画中だったが現在までの所移民の総数は漸く四千名で予定の半数にも達してゐない、従つて予算上でも半数以上の八九十万円はそのまま、残つてゐるので凶作地方民の希望さへあれば僅に四千名以上は何時でも送れる訳だ、しかも拓務省計画の八千余名を送つてもなほブラジル政府申込のやつと三割に達する程度であるから万一凶作地方の応募者が予定数を超過した場合は、追加予算の第二予備金から支出して移民さすべきだと積極政策を高調してゐる。^⑦

その後ただちに海興は石垣募集課長を青森県と北海道に派遣し、凶作地罹災民のなかにどれほどブラジルへの移民を希望するものがあるか、その実情調査をおこなわせた。二月一八日に帰京した石垣は直ちに拓務省に出頭し、大略、以下のように報告したという。

凶作地方の移民希望者は予想外に多く青森、北海道共五百家族に近い多数に上つてゐる事が判明した。殊に他府県に比し特別郷土に対する愛着をもつ青森県民がかく多数の希望者をだした事は飢餓と困苦が想像以上である事を裏書するもので、関係道県当局も移民による永久的救済には非常な乗気で急速に実施を希望し、遅くとも明年三月までには全部神戸を出発させたいと大変な意気込である。ところが移民希望者の大部分は雑穀野菜等で辛うじて露命をつないでおり一人当り三、四十円の支度金の調達は絶対不可能とされている。殊に凶作地の金融は円満をかき土地家財を競売に付しても買手が無く大多数は借金に縛られて動きもとれずやがて自滅する運

命にあるので、道県当局では移民希望者の債務は町村長の斡旋で一定期間モラトリアムを布き渡航を容易ならしめ支度金調達についても拓務省へ支出方を懇請すべく種々考究中である。⁸⁾

海興からの報告を受けた拓務省は

「更生の意義を明確にする絶好の機会だ」とばかり支度金の具体的支出方法を研究するやら関係道県へ移民見込数報告募集勧誘に関する通牒を発する等、全省をあげて活動を始め、海外興業でも罹災民が正式に申込次第医師をはじめ係員をどしどし凶作地に急派し一切の手續を郷里で済ますべく計画中である。⁹⁾

と積極的に活動を始めた。世界的な不況下でブラジルへ行く移民の数が落ち込み、その挽回策に苦慮していた拓務省と海興としてみれば、まさに自らの「更生の意義を明確にする絶好の機会」に出会ったのである。借金があるためブラジル移住をあきらめていた農民を救済する策として拓務省は「支度金」の支給を決め、特別移住補助金七万円の支出を計上した。¹⁰⁾

北海道の場合、この特別移住補助金は一九三二年二月に「移植民団体奨励助成金」という名目で北海道海外協会に公布され、その取扱業務が委託された。だが「この募集期間はわずか一カ月半」しかなく、「しかも会計年度の関係があつて、渡航者は道庁外事課よりの渡航許可を三月三十一日までに受けなければならぬ」ことになっていた。¹¹⁾ そのうえこの凶作補助を受けるためには従来の渡航手続きに加えて「凶作罹災証明」および「無資力証明」を役場から受け、さらに「拓務省派遣医のトラホーム検査済証」を添付しなければならなかった。そのため北海道海外協会の各支部や海興の渡航相談所は「書類の受理整理整頓および訪問者の面接に文字通り不眠不休の努力で、戦場のような混乱を呈し、事務所では毎日返信に忙殺」される状況であつたといふ。¹²⁾

当初この凶作補助は、一九三一年度内において北海道と東北地方の凶作罹災農民を対象とするものであつたが、道民にブラジルへの移住を希望するものがことのほか多かつたことから、一九三二年六月まで続いた。拓務省による凶作補助家族移民数を便船別道府県別に総括したものが表8である。三か月足らずの間に全国から二一三家族一六一五人、そのうち

表 8 1932年拓務省凶作補助家族移民の便船別道府県内訳

出帆年月日	回	道府県名	家族数	移民数		家族数	人数
1932年 3月18日	第175回	北海道	42	317	北海道	181	1413
		青森県	7	39	青森県	22	131
1932年 3月29日	第176回	北海道	25	196	岩手県	2	13
		青森県	1	5	宮城県	2	13
		東京府	1	8	福島県	3	19
1932年 4月18日	第177回	北海道	47	381	東京府	1	8
		青森県	11	68	鳥取県	1	8
		岩手県	1	6	徳島県	1	10
		福島県	2	16	合計	213	1615
		鳥取県	1	8			
1932年 4月30日	第178回	北海道	49	399			
		青森県	3	19			
		宮城県	1	6			
		徳島県	1	10			
1932年 5月17日	第179回	北海道	4	28			
		宮城県	1	7			
1932年 5月31日	第180回	北海道	12	75			
		岩手県	1	7			
		福島県	1	3			
1932年 6月 8日	第181回	北海道	2	17			
合 計			213	1615			

〔典拠〕 国立国会図書館近代デジタルライブラリー「海外興業取扱移民『伯刺西爾行移民名簿』をもとに、第175回（1932年3月18日）～第181回（1932年6月8日）の拓務省「凶作補助家族移民」を便船別に集計した。

なお、表示していないが、北海道からは「夫婦移民」として第177回に1家族3人、第178回に2家族12人、第179回に1家族2人が凶作補助の対象となっていた。

北海道から一八一家族一四一三人が移民としてブラジルへ渡ったことになる。全体の八六％であった。一方、凶作補助を受けられなかったものは通常の補助家族移民としてブラジルに渡る事となったが、その数だけでも例年の三倍近くに達し、一六四家族一二三二人におよんだ。双方あわせて二六〇〇人あまりが一年間で北海道からブラジルへ渡ったのであった。

移民を迎え入れるブラジル側にあってもこの年の移民には早くから注目していたようで、サンパウロの日本語新聞『聖州新報』は、多くの凶作補助移民を乗せた「りおでじゃねいろ丸」が一九三二年四月一日に神戸を出てから六月二日サントス港に着くまでの動向を逐次報じ、到着後は「新移民それぞれ耕地へ向けて出発」との見出しを

付け、凶作補助移民四七六人が路線ごとに分かれて奥地へ入っていったことを伝えていた。^⑩

拓務省としては自らの存在意義を示そうとして、北海道・東北地方の凶作罹災者を対象とした特別補助金の支出を決めたが、これが先例となり、一九三二年八月一九日に神戸から出帆する第一八三回以降のブラジル行移民を対象に、全国規模で一二歳以上一人あたり五〇円（年齢により半減）の「支度金」が支給されることになったのである。^⑪ この「支度金」支給が契機となり、全国各地からブラジル移民が急増したことは図3に見たとおりである。

(3) 『伯刺西爾行移民名簿』に見る北海道からのブラジル移民輩出地

では、一九三二年の凶作補助家族移民は北海道のどの地域、どの町村から出ていたのだろうか。表9ならびに図8を用いてあとづけてみよう。

一九三二年の拓務省凶作補助家族移民の輩出地は、常呂郡野付牛町、網走郡美幌町、紋別郡渚滑村などの道東地方ならびに上川郡名寄村、多寄村、東鷹栖村、上士別村など道北地方に多かったことがわかる。これに対して通常の補助家族移民は亀田郡湯川村や虻田郡倶知安村、天塩郡幌延村それに札幌郡や空知郡の町村に多かった。

一九三一年の凶作は北海道の広い範囲に深刻な被害をもたらしたが、その中でも網走や北見地方と上川郡の北部は冷害による被害が大きい地域であった。これらの地域は開拓当初から水稻耕作の限界地であったことから、ハッカや馬鈴薯、えんどう豆などの畑作を主としていた。第一次大戦期にはハッカやえんぶんの欧米輸出で活況を呈した。だが大戦後は不況に見舞われ、そのうえ連作により地力も低下していたことから生産も落ち込みはじめた。そのため一九二〇年代半ばから畑地を水田へと転換する造田が進められていたが、この水田が一九三一年の冷害にあい、軒並み収穫皆無となったのである。稲作限界地だっただけに道央の札幌周辺部や道南の函館、近辺よりも凶作の被害は大きく、その結果、凶作補助家族移民の適用を受けることのできる凶作罹災者も多くなっていた。

表9 北海道における年次別町村別ブラジル移民（上位10町村）

1927年				1928年				1929年			
市郡	町村名	家族数	移民数	市郡	町村名	家族数	移民数	市郡	町村名	家族数	移民数
常呂郡	野付牛町	8	76	中川郡	本別村	6	51	札幌郡	豊平町	5	41
空知郡	岩見沢町	4	30	斜里郡	斜里村	3	30	紋別郡	遠軽村	4	31
釧路郡	鳥取村	4	28	紋別郡	奥部村	2	28	空知郡	中富良野村	1	22
虻田郡	喜茂別村	2	19	幌別郡	幌別村	2	22	空知郡	上富良野村	3	19
紋別郡	遠軽村	2	19	上川郡	士別町	2	21	有珠郡	伊達町	2	18
常呂郡	端野村	2	18	天塩郡	幌延村	2	21	上川郡	神居村	2	17
空知郡	美唄町	3	17	有珠郡	壮瞥村	2	17	幌別郡	幌別村	1	17
増毛郡	増毛町	2	17	空知郡	美唄町	2	16	亀田郡	湯川村	3	17
網走郡	網走町	2	15	小樽郡	朝里村	2	15	夕張郡	由仁村	2	16
常呂郡	訓子府村	2	15	虻田郡	喜茂別村	1	11	札幌郡	広島村	2	15
道全体	合計	55	432	道全体	合計	60	484	道全体	合計	49	371

1930年				1931年				1932年凶作補助			
市郡	町村名	家族数	移民数	市郡	町村名	家族数	移民数	市郡	町村名	家族数	移民数
空知郡	砂川町	7	59	常呂郡	野付牛町	6	61	常呂郡	野付牛町	10	85
空知郡	富良野町	5	43	幌別郡	幌別村	4	27	上川郡	名寄町	7	66
札幌郡	琴似村	4	33	余市郡	余市町	4	22	網走郡	美幌町	8	51
夕張郡	長沼村	2	23	石狩郡	当別村	3	19	上川郡	多寄村	5	48
札幌郡	藻岩村	3	23	雨竜郡	多度志村	2	18	上川郡	東鷹栖村	6	47
札幌郡	豊平町	2	16	瀬棚郡	利別村	2	13	紋別郡	渚滑村	4	38
樺戸郡	新十津川村	2	15	石狩郡	新篠津村	1	12	上川郡	上士別村	3	35
札幌郡	札幌村	2	14	勇払郡	厚真村	1	11	札幌郡	札幌村	3	35
紋別郡	生田原村	1	13	紋別郡	生田原村	1	11	標津郡	標津村	4	34
中川郡	西足寄村	1	13	札幌郡	琴似村	2	11	小樽市		5	34
道全体	合計	60	448	道全体	合計	65	454	道全体	合計	181	1413

1932年				1933年				1934年			
市郡	町村名	家族数	移民数	市郡	町村名	家族数	移民数	市郡	町村名	家族数	移民数
亀田郡	湯川村	12	80	紋別郡	遠軽村	17	132	帯広市		13	111
虻田郡	倶知安町	9	63	夕張郡	夕張町	12	103	中川郡	本別町	11	80
旭川市		8	60	札幌郡	札幌村	8	72	函館市		11	80
札幌市		7	53	札幌市		7	63	常呂郡	訓子府村	3	45
天塩郡	幌延村	7	51	中川郡	池田町	8	58	空知郡	三笠山村	5	42
亀田郡	大野村	4	50	雨竜郡	多度志村	9	57	広尾郡	大樹村	4	38
幌別郡	幌別村	6	46	札幌郡	琴似村	6	54	空知郡	美唄町	4	38
瀬棚郡	利別村	4	37	旭川市		8	52	札幌郡	札幌村	5	37
空知郡	美唄町	4	36	夕張郡	上磯町	6	42	夕張郡	長沼村	5	37
雨竜郡	多度志村	4	34	常呂郡	野付牛町	4	42	札幌郡	藻岩村	4	37
道全体	合計	164	1232	道全体	合計	248	1960	道全体	合計	165	1324

1935年				1936年			
市郡	町村名	家族数	移民数	市郡	町村名	家族数	移民数
石狩郡	当別村	3	21	斜里郡	小清水村	2	21
河東郡	音更村	1	18	宗谷郡	稚内町	2	20
雨龍郡	深川町	2	17	釧路郡	鳥取村	1	16
上川郡	温根別村	2	15	空知郡	南富良野村	1	15
夕張郡	角田村	2	14	旭川市		2	14
空知郡	滝川町	1	14	札幌郡	白石村	1	14
上川郡	神居村	1	12	枝幸郡	頓別村	1	14
雨龍郡	幌加内村	1	11	上川郡	神楽村	1	13
夕張郡	夕張町	1	10	樺戸郡	新十津川村	2	13
阿寒郡	舌辛村	1	9	阿寒郡	舌辛村	1	11
道全体	合計	24	203	道全体	合計	14	263

〔典拠〕 国立国会図書館近代デジタルライブラリー 海外興業取扱移民『伯刺西爾行名簿』をもとに、第77回（1927年1月1日）～第266回（1936年11月14日）のうち、北海道からの自費家族移民・補助家族移民を抽出して集計。1927年はすべて「自費家族移民」、1928年のうち第94回（1928年1月12日）～第97回（1928年3月17日）の「自費家族移民」は12家族95人である。それ以外はすべて内務省（1929年7月からは拓務省）「補助家族移民」である。1932年については「凶作補助家族移民」として別途分類した。

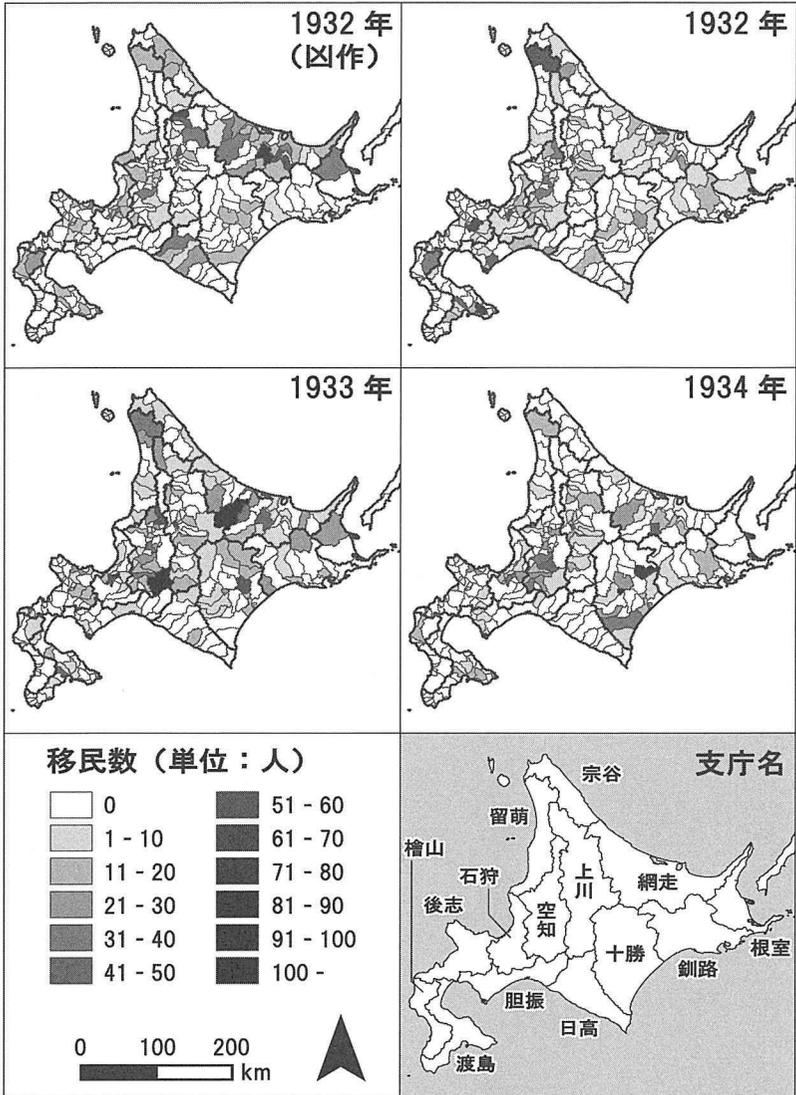


図8 北海道におけるブラジル移民輩出地図

[典拠] 表9と同じ。

北見地方の野付牛町や湧別村、上川郡の当麻村や土別村などは、一八九〇年代に屯田兵が入植し開拓した村である。また集団移住の事例としては北見地方の北光社（一八九六年入植）や常呂村の高知団体（一八九六年入植）、岐阜団体（一八九八年入植）が知られている^⑮。樺戸郡の新十津川村も奈良県からの集団移住地として著名だろう。

「内地」から北海道へ移住したものの生活が成り立たずブラジル移民となった——このように二か所で移民となった人びとのことを本庄豊は「二重移民」と呼んでいる^⑯。「内地」での風水害から逃れるようにして北海道に入植して三〇年余り、しかし北の開拓地でも自然の猛威には抗えず、二度目の移住を余儀なくされた人びとである。

北海道からブラジルへ渡っていった人びとの輩出地域を特定することは、北海道移住前の生活と北海道での開拓生活とブラジル移住後の生活という歴史をたどった「二重移民」の結節点を明らかにすることにほかならない。北海道からブラジルへ移住した人びとの生活の原点を特定していくという基礎的な作業が積み重ねられていくならば、それぞれの地域の歴史に含まれていたブラジル移民の「源流」が浮き彫りとなり、あわせてブラジル移住後の足跡をあとづける筋道も明らかになることだろう^⑰。

- ① 田中彰・桑原真「北海道開拓と移民」（吉川弘文館、一九九六年）、六九～七一頁。
- ② 北海道南米移住史編集委員会編「北海道南米移住史」（社団法人北方圏センター、二〇〇九年）、六九頁。
- ③ 安田泰次郎「北海道移民政策史」（生活社、一九四一年、復刻版・東天社、一九七九年）、八九七頁。
- ④ 石黒英彦編「北海道凶荒災害誌」（北海道社会事業協会、一九三七年、六四頁）。
- ⑤ 同前、「北海道凶荒災害誌」、七二頁。
- ⑥ 同前、「北海道凶荒災害誌」、八六頁。
- ⑦ 「東京朝日新聞」一九三一年二月一八日。
- ⑧ 「東京朝日新聞」一九三一年二月二〇日。ただし、適宜読点を付した。
- ⑨ 「東京朝日新聞」一九三一年二月二〇日。
- ⑩ 「時事新報」一九三二年四月八日。
- ⑪ 前掲、「北海道南米移住史」、九五頁。
- ⑫ 北海道海外協会機関誌「雄飛」第六号、ここでは「北海道南米移住史」九五～九六頁より再引用した。
- ⑬ 「聖州新報」一九三二年五月三十一日、六月七日。
- ⑭ 「伯国渡航支度金の交付決定」（「拓務時報」第一八号、一九三二年

九月。

⑮ 常呂町百年史編さん委員会『常呂町百年史』（常呂町、一九八九年）、

二二九～二五九頁。

⑯ 本庄豊「十津川二重移民から見てくるもの——奈良から北海道、

ブラジルへ」（『歴史地理教育』二〇〇九年三月増刊号）。

⑰ 前掲、『北海道南米移住史』は、資料として戦前・戦後の「北海道

出身者の南米移住者名簿」を五〇音順に掲載し、氏名・渡航年・船名・出身町村・家族名・最初の入植地を表示している（四二八～五九一頁）。ブラジル移住後の動向にまで視野を広げていくことで、二重移民の歴史の意味も明らかになると思われる。

む す び

本稿の目的は、出移民研究の課題と方法を提示する試論の一つとして、移民卓越地域にみる国策移民事業の実態に焦点を当て、移民を多数輩出した町村の特定とその家族数・移民数を確定し、その歴史的背景を明らかにすることであった。ここでは以下の二点を指摘し、むすびとしたい。

第一は、渡航費補助と支度金支給の意義である。従来、一九二四年に内務省社会局が渡航費補助を始めたことでブラジル移民が促進されたように捉えられてきたが、一九二四年から二七年までに社会局の渡航費補助を受けることができたものは二六％程度で、七割余りの移植民は補助を受けることなく自費で渡伯していたのが実態だった。こうした状況を改善すべく内務省が渡航費補助の総額を増やしたのは一九二八年四月のことで、これ以降、移民のほとんどが渡航費二〇〇円の補助を受けられるようになった。これが社会局補助家族移民（一九二九年以降は拓務省補助）の始まりで、本稿が分析の対象とした移民データの母集団となった。ただし移民数は景気の好不況にも左右され、一気に増加するという状況にはいかなかった。

こうした状況を大きく変えたのは、一九三二年八月に始まった「支度金」の支給であった。渡航前の準備金として大人一人あたり五〇円支給（年齢に応じて半減）するとしたもので、疲弊していた貧農にとってはブラジル行きを決意させる誘い水となるものであった。そして支度金の支給が始まると東北では秋田や山形、関東では埼玉や神奈川など、移民の少な

かった府県からもブラジルへ移住する家族が現れるようになり、支度金の支給を機に国策としてのブラジル移民送出事業は文字通り全国的に浸透し、展開されることになったのである。

第二は、いつ・どこから・誰が何人で移民としてブラジルに渡つたのかという基本情報を確定することの必要性である。国策移民事業といつても移民の輩出時期は一律ではなく、その要因もそれぞれの地域がかかえる歴史的背景や自然災害などによって大きく異なっていた。移民の輩出地と人数の特定ができるようになると既存の地域史のとらえ方にも新たな切り口が加わるものと思う。

熊本県の場合、ブラジル移民増加の大きな山場は一九二九～三〇年にあり、移民輩出地域は八代郡の干拓地帯に集中していた。八代郡の干拓地帯は県内の他郡と比べて小作料が高く、そのうえ多額の肥料を投じなければならぬ環境にあった。離村率も高かった。小作の要求を掲げて大きな争議が生じたところもあった。こうした歴史と環境を背景に熊本では多くの移民が生まれていたのであった。確かに本稿では移民輩出地域の歴史的背景を確認したにとどまり、渡伯を決定した家族や個人のおかれていた事情や理由にまでは肉薄していない。だが、かかる基礎的考察を積み上げていくならば、既存の地域研究に埋もれていた家族や個人の存在も見えてくるはずである。

他方、北海道は一九三二年から三五年にかけてブラジル移民が激増した地域であった。その直接的な要因は一九三一年の凶作であり、甚大なる被害をうけた罹災者のなかにブラジル移住を望むものが多数いたことによる。凶作補助を受けた家族は道東の常呂郡や網走郡、道北の上川郡に多かったが、凶作補助を受けずともブラジルへ移住しようと決めた通常の補助家族移民も相当数おり、その流れは増減しながらも一九三七年まで続いた。寒冷地での開拓に限界を感じはじめ、新たな移住先を求めているものが、少なからず存在していたことを示している。一度大きな移住を経験した人びとは更なる移住に向かいやすいのか、満州移民や戦後移民の問題も含めて、新たな課題となりそうだ。

本稿では、海興が作成した『伯刺西爾行移民名簿』を典拠とし、ブラジル移民輩出地域の全国的な動向を確認するとと

もに具体的な地域事例として熊本県と北海道をとりあげ、移民の出身町村と家族数・移民数を確定する作業を試みてきた。この方法はすべての府県の移民に適用できるものである。かかる移民データが集積されれば国策移民事業の特質についてもより一層具体的に考察できるようになるだろう。また特定の個人や家族を対象とするにおいても移民データの集積は必須である。『伯刺西爾行移民名簿』の更なる活用が求められるゆえんである。

〔謝辞〕 本稿の使用した地図の作成においては飯塚隆藤さん、『伯刺西爾行移民名簿』からのデータ入力においては坂口洋二郎さんの協力を得ました。お礼申し上げます。

〔付記〕 本稿は平成二五年度科学研究費補助金基盤研究（A）「環太平洋における在外日本人の移動と生業」（課題番号二五二四三〇〇八・研究代表者米山裕）による研究分担者の成果の一部である。

（京都女子大学文学部教授）

Whereas the national result was 64 percent voting in favour of conscription, Quebec voted 73 percent against conscription. Considering the clear opposition in Quebec, King hesitated to introduce conscription for overseas service as late as November 1944. The defeat based on the force of numbers, however, left an indelible mark on French Canadian sensibilities.

Through their wartime experience, French Canadian intellectuals like Laurendeau and future-prime-minister Pierre Trudeau recognized the limit of their position as cultural minorities and the need for negotiation with the dominant majority group. To remedy the situation and to express the voices of French (and eventually other non-English) Canadians, Laurendeau became the co-chairman of the Royal Commission on Bilingualism and Biculturalism in 1963 and Trudeau enacted the 1982 Constitution, which proclaims multiculturalism as Canada's official policy. This essay concludes that the oppression of cultural minorities during the conscription crises was, in a paradoxical way, a turning point in the rise of Canadian multiculturalism.

Characteristics of the National Brazil-bound Emigration Enterprises in Japan:

The Cases of Emigrants from Kumamoto and Hokkaido

by

SAKAGUCHI Mitsuhiro

The national policy to promote the emigration enterprises described herein was composed of a series of measures advanced by the Japanese government to encourage migration and colonization in Brazil during the period from 1920s to 1940s. Those measures were programs such as assistance to defray the expenses of the voyage and an allowance for outfitting and provisions. The seven years from 1928 to 1934 were the golden age of Brazil-bound migration, and the number of emigrants from Japan reached more than 90,000 in total during the period. Focusing on the points of origin for those moving from Japan to Brazil, this paper will discuss two major subjects.

First, using the data obtained from the boarding lists of Brazil-bound migrants 伯刺西爾行移民名簿, this paper analyzes the predominant areas

from which the emigrant families that received voyage subsidies from the government came and illustrates the distribution of emigrants with maps. Since the Home Ministry increased the total amount of the subsidy for voyage expenses in April 1928, most emigrants were able to receive voyage-expense assistance, which was 200 yen. This was the beginning of the Home Ministry's subsidy for family emigration. The number of emigrants, however, was also influenced by economic ups and downs, and it did not increase in a steady fashion.

The travel-preparation subsidy, which was started in August 1932, drastically altered the situation. The program provided 50 yen for travel-preparation expenses for each applicant to the program. This subsidy served as pump priming, encouraging exhausted, poor peasants to decide to go to Brazil. After the start of the allowance for outfitting and provisions, prefectures such as Akita and Yamagata in the northeast and Saitama and Kanagawa in the Kanto region, which had previously produced few emigrant families, began to provide emigrants. Taking advantage of the provision-outfit allowance, emigration enterprises permeated society and developed nationally.

Kumamoto was one of the "migration prefectures," and the peak of the number of emigrants from that prefecture to Brazil came in 1929-30. The leading areas for emigrants were concentrated in the reclaimed land belt of the Yatsushiro district. Tenant farmers in the reclaimed land belt of Yatsushiro paid higher rents compared with tenants in other jurisdictions within the prefecture and, moreover, farming there required the use of a large amount of manure. The rate of leaving villages was higher than in other districts and the number of many big tenancies had also arisen.

Against this historical and environmental background, Kumamoto became one of the chief "migration prefectures," a major source of permanent emigrants to Brazil.

On the other hand, in Hokkaido, the number of emigrants for Brazil increased rapidly from 1932 to 1935. One direct factor in the rapid growth of migrants was the poor harvest in 1931, as a result of which people who suffered serious damage were expected to move from Hokkaido to Brazil. Tokoro and Abashiri in eastern Hokkaido and Kamikawa in northern Hokkaido were the leading sources of families who received assistance due to the poor harvest. A considerable number of the emigrants came from families that not only received assistance for the poor harvest but also from the regular subsidy program. The flow of Brazil-bound migrants from

Hokkaido continued till 1937.

Missionaries in Colonial Korea:
The Case of Japanese Female Teachers

by

PARK Sunmi

In this paper, I analyze Japanese female teachers who traveled to colonial Korea as colonial missionaries based on viewpoint that recognizes the imperialist sentiments that motivated the Japanese women who can be regarded as upholding the Japanese empire. In section one, which deals with the period from the early 1900s to just after the annexation of Korea by Japan, I clarify what the Japanese women saw in Korea and how they perceived it. In section two, I examine the numbers of Japanese female teachers there were in Korea at the end of the Joseon era and under the Japanese occupation. Lastly, in section three, I analyze how Japanese female teachers can be considered as upholding the Japanese empire when facing difficult problems, such as who would lead undeveloped Korea and teach the uncivilized people who lived there as well as the consciousness of the teachers and their role in colonial Korea.

The Proximity Principle and the Movement of Waste

by

WATANABE Kohei

The generation of waste is almost inevitable in daily life as well as in commercial activities. Historically, waste was dealt with on site where it had been generated, but with the advent of urbanisation and increased use of materials that are difficult to deal with on site, waste has come to be collected, transported, and treated at dedicated facilities. In most of the